(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長 郵便番号 151-8578

住 所 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

氏 名 東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 冨田 哲郎

代理人 氏 名 東日本旅客鉄道株式会社

エネルギー管理センター所長 藤橋 芳弘 印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

場合	を含む	·S°)	の共	見定	により、次の	のとおり	提出し	ます。				
事 又	業 者 は	の 名	氏	名 称	東日本旅客	鉄道株式	式会社					
主た事	たる事 業 所	移りのが	新 又 f 在	. は 地	神奈川県川	崎市川岬	奇区扇町	78番3号	ļ			
					☑ 規則第	4条第1	1 号該当	4事業者	<u>.</u>			
					□ 規則第	4条第2	2 号該当	4事業者	<u>.</u>			
該 🖹	当す	る 事 要	業	者 件	□ 規則第4条第3号該当事業者							
					□ 規則第	□ 規則第4条第4号該当事業者						
					□ 上記以	外の事業	業者 (日	£意提出	事業を	者)		
主	た	る	事	業	大分類	F	電気・:	ガス・葬	热供給	∵水道業		
の		業		種	中分類	33	業戾軍					
主 の		る 内	事	業容	列車運転用	電力供給	合					
					☑ 原油換	算エネノ	レギー使	世用量 しゅうしゅう		455, 908		k 1
事	業 者	0	規	模	□ 自動車	の台数						台
					□ エネル 以外の						t -	-CO ₂
					担当部署	担当	部	署名	エネノ	レギー管理センター火力]課	
					1호크 마/됩	所	在	地	東京都	都渋谷区代々木二丁目2	番2号	
連		絡		先		電話番	号		03–53	34–1013		
					I	F A X 種	备号		03–53	34–1015		
					メー	ールアト	ドレス					
	\top					<u> </u>	┃※事	業者番	号			
*						※ 特	73.3	,,, E E				
受 付						記						
欄						事項						

計	画	期	間	平成28年度 ~ 平成30年度	
	i 効果ガスの で図るため			別添 指針様式第1号のとおり	
	る効果ガスの なに向けた組		量の	別添 指針様式第1号のとおり	
削減	三効果ガスの 注目標及び注 当出の量			別添 指針様式第1号のとおり	
削減	三効果ガスの 注目標を達用 この内容に係	成するた		別添 指針様式第1号のとおり	
出の	者の温室を 抑制等に る事項			別添 指針様式第1号のとおり	
)他地球温明 の貢献に係		で 作	別添 指針様式第1号のとおり	
	備	考		当社の地球温暖化対策の取り組みについては、ホームページにてしています。 ttp://www.jreast.co.jp/eco/	公表

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

 - 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

 - 4 ※印の欄は記入しないでください。 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

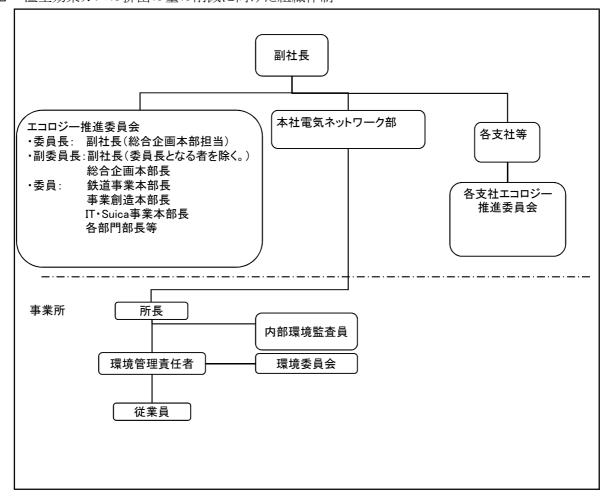
1. 事業者全体基本方針

- エコロジー推進活動の行動指針
- (1)エネルギー使用の効率化。クリーンなエネルギーの導入
- (2)環境汚染物質・オゾン層破壊物質の削減
- (3) 廃棄物の適正処理・リサイクル・リユース・リデュース
- (4) 自然環境の保護、鉄道沿線の環境との調和
- (5)地球にやさしい乗り物としての鉄道の魅力の向上

2. 市内事業所の基本方針

- (1)電力の安定供給を使命とし、設備を健全な状態に維持することが高効率運転の確保による資源消費の節減、汚染物質の排出抑制に寄与するとの認識のもと、業務直結型の環境保全活動に取り組みます。
- (2)発電所の事業活動が地球環境に与える影響を認識し、環境保全に関連する法令、協定、関係諸規則等を遵守します。
- (3)発電所の事業活動が地球環境に与える負荷を軽減するため、環境目的及び目標を設定して行動し、定期的にこれを見直すことにより、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- (4) 緊急時における環境汚染を未然に防止するための取り組みを徹底します。
- (5) 発電から供給に至るプロセスで、省資源、省エネルギーの推進に努めるとともに、廃棄物の削減・適正処理・リサイクルを始めとする環境負荷の軽減に取り組みます。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



- 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等(第1号、第2号、第4号該当者等)
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量
 - ア 基準排出量と目標排出量

基	準	年	度		平成27	年度	目	標	. 4	年	度		平成30	年度
基	準力	丰 出	量	(実)	19, 720 19, 720	t-CO ₂	目	標	排	出	量	(実)	30, 209	t-CO ₂
削	洞	 戈	率	(実)	-53. 2	%	削		減		量	(実)	-10, 489	t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	発電量	単 位	g-CO ₂ /kWh
基準年度の値	425. 3	目標年度の値	425. 2
削 減 率	0.0 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

JR東日本では、水力・火力発電所の運用の最適化を行うことで、全社的なCO2排出量の削減に 取り組んでいます。

川崎発電所では鉄道事業への電力供給の拡大が見込まれることから、CO2排出量は増加する予定ですが、効率の高い発電機を優先した運転、補機類の間欠運転や、所内電灯の消灯、高効率電灯への取替といった消費電力を減らす取り組みを行っており、原単位では基準年度の排出量を維持することを目標とします。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標(全社目標)

2020年度目標

・鉄道事業のエネルギー使用量6.2%削減 (MJ 2013年度比)

- 5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係るの場別をの具体的では、第1号に関係の関係の関係をの関係をの関係をの関係をのである。 (第1号をのは、第2号をのは、第2号をのは、第3号をのは、第1号をのは、	事業所としての取り組み ・効率の高い発電機を優先した運転を行うことによる抑制 ・構内電灯のLED化による所内電力消費の抑制 ・供給停止の防止に向けて発電設備の点検結果を評価し必要に応じ是正を行う。
自動車に係る温室効果が削減を達成するため措置(第3号該当者等)	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

川崎発電所では、4号機に太陽光パネルを設置し、所内消費電力の削減を図っている。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模:3kW 導入場所:川崎発電所4号機	平成26年度	導入済

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

	事業所	ا لح	. T	の取	IJ	組み
--	-----	------	-----	----	----	----

- ・エネルギー使用の合理化を進めるための管理標準を作成(平成24年度)
- ・定期修繕工事などの長期停止期間中の変圧器加圧停止を実施(平成22年度~)
- ・変圧器冷却ファンの運転を3台のうち2台を停止し、所内電力消費の抑制を実施(平成22年度~)
- ・構内電灯のLED化、夜間消灯、灯具間引き等により、所内電力消費の抑制を実施(平成22年度~)
- ・重油燃料の汽力発電設備を、天然ガス燃料の複合サイクル発電設備に更新することによる効率上昇(平成26年度)
- ・太陽光発電設備の導入:3kW(平成26年度)
- その他地球温暖化対策の推進への貢献の実施
- ・列車運転用エネルギーの削減
 - 2015年度末までに、全車両の94.6%となる11,755両を省エネルギー車両に切り替えました。

無し																					
I																					
その	つ他地	2球温	温暖化	上対:	策の	推進	へ の	貢献	に係	る事	項										
	るさる 10年 <i>t</i>				효료하다	= 1		***	D- 1			or±	-+\ I	- 7 Ý F	7 旧	小て	少士	. ₩	++	但で	_
小	るさる	上のネ	なづ	(4)	」を	開催	して	いま	す。	この	ほか	にも	J	R東E	本	の各					
或に	根ざし	ったホ	直樹	を実	施し	てお	り、	今後	も継続	続的	に取	り組	んて	きいる	きま	す。					
	棄物の						支弃。	+ <i>Ι</i> -	₩ △ ī	由市	ر ۲۰ مل	<i>h</i> _	. 	Д	产業		н/m	ナこ	1- /-	· 洋 + 1	- 1
ス事	業には	3け	5飲:	食業	の生	ゴミ	や小	売業	カー	投廃	棄物	等、	JRす	日フ	4グ	ルー	プか	ら排	出さ	れる	廃
	多種3 、発5							活サ [.] 再利.													
	、特																				
	前授美																				
	続可能																				
司プ	ログラ	ラムに	は鉄	道を	題材	こ環	境や	暮ら	しに	つい	て理	解し									
十戊	は、≜	∃ ↑I -	上 リ	J (J)	小子	メと	十心	ı_04	区夫	旭し	まし	150									

- 8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績
- (1) 事業者単位

ア 第1号、第2号、第4号該当者等

	/ 11	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • >1.	• 100 1 1 1	
Г	(実)			19, 720	+ CO
	(調)			19, 720	ι - ι - ι - ι

イ 第3号該当者等

(実)	+-00
(調)	t co ₂

(2) 事業所等単位(第1号、第2号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルキー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎発電所	川崎区扇町8番3号	3311	発電所	19,720 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k1 未満	
300~400k1 未満	
200~300k1 未満	
100~200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等単位(第4号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 以上(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 未満(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の数

1. 20/21 320	事業所数	
--------------	------	--